

## 令和4年度 公の施設の指定管理者における業務状況評価

施設名	七飯町集出荷予冷施設	所管課	農林水産課
-----	------------	-----	-------

### 1 施設の概要

指定管理者名	新函館農業協同組合
指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
施設所在地	七飯町字中島342番地3

### 2 施設の利用状況

① 年間利用者数	44,701人
② 利用者の意見等の反映	事故がなく効率的な運営がされるよう、地域懇談会や各生産組合での会議等を通し意見交換を行っている。
	施設内に電光掲示板やホワイトボードを設置し、情報共有を図っている。
③ その他特記事項	特になし

### 3 令和4年度業務評価

項目	評価	状況説明
① 適切な管理運営の確保	A Ⓑ C D	経費については、計画通りの執行とならなかった部分もあるが、安全で事故のない運営を徹底しており、適正な管理運営が行われていた。
② 利用者サービス等の維持向上	A Ⓑ C D	各生産組合や地域懇談会からの意見徴収、情報共有を目的としたホワイトボードや掲示板の設置など、利用者である農業生産者が利用しやすい施設となるようサービスの維持向上を図っていた。
③ 利用実績	A Ⓑ C D	春先の干ばつや夏場の大雨の影響で、多くの品目で品質不良や規格外品が多く発生したため、昨年よりも利用実績が減っているが、利用人数については、昨年度に次いで過去二番目の多さとなっている。 延べ44,701人の利用で 利用数量は19,903,240kgであった。
④ 現地調査	Ⓐ B C D	随時行っており、管理状況を確認している。
総合評価	A Ⓑ C D	光熱費や人件費の高騰等の影響もあり、収支について改善の余地もあるが、天候の影響を受けた中でも利用者数が過去二番目の多さとなる等、生産指導の効果が表れており、概ね満足できる結果となった。

- 【評価の目安】 A：仕様書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの  
 B：概ね仕様書及び事業計画書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの  
 C：仕様書及び事業計画書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力及び改善が必要なもの  
 D：管理運営が適正に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの